令和２年度[1201]小・中学校教頭学校運営実践研修　実施要項

新型コロナウィルス感染症対策のため、この実施要項の３ページにある「問診票」に、研修当日の朝の状態を記入したものを受付で提出してください。

１　目　　的　　校長の学校経営ビジョンの実現に向け、自校の課題を整理し組織の活性化に努める教頭の力量を高める。

２　主　　催　　島根県教育委員会

３　主　　管　　島根県教育センター、学校企画課

４　会場・開催期日

管内	市町村の区分	会　　場	期　日
松江	松江市	【松江第1会場】松江合同庁舎講堂(松江市東津田町 1,741-1)	9月18日(金)
	安来市	【松江第2会場】島根県教育センター研究情報棟講義室(松江市内中原町 255-1)	
出雲	出雲市、雲南市	【出雲会場】出雲合同庁舎 701、702、703 会議室(出雲市大津町 1,139)	9月17日(木)
	奥出雲町、飯南町	【雲南会場】雲南合同庁舎 503、505 会議室(雲南市里方 531-1)	
浜田	浜田市、江津市	【浜田会場】浜田教育センター講堂(浜田市長沢町 1,550-1)	9月10日(木)
	大田市、川本町 美郷町、邑南町	【川本会場】川本合同庁舎 501 会議室(邑智郡川本町川本 265-3)	
益田	益田市、津和野町 吉賀町	【益田会場】益田合同庁舎大会議室(益田市昭和町 13-1)	
隠岐	隠岐の島町	【隠岐島後会場】隠岐合同庁舎別館第 3 会議室(隠岐郡隠岐の島町港町塩口 24)	
	海士町、西ノ島町 知夫村	【隠岐島前会場】島前集合庁舎第 1、2 会議室(隠岐郡西ノ島町別府 56-17)	

※新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、当初の予定を変更し、上表のとおり会場を分散して実施します。学校が所在する市町村の区分に従い受講してください。

※松江第 1、出雲、浜田の各会場をホスト会場とし、同日開催の他の会場とＴＶ会議システムで接続します。

５　受 講 者　　市町村立小・中学校及び義務教育学校の教頭

６　内容及び講師

講義・演習１　　不登校の現状と支援の視点
　　県教育庁教育指導課子ども安全支援室指導主事　　谷　　徹

講義・演習２　　これからの特別支援教育のあり方
　　県教育庁特別支援教育課指導スタッフ上席調整監　　中村　明子

講義・協議　　校内人材育成　　県教育庁学校企画課企画人事スタッフ企画幹　　和田　正利
　　同　　人材育成スタッフ企画幹　　梅木　喜嗣
　　同　　企画員　　加藤　淳也

※　県立学校の管理職並びに小・中学校及び義務教育学校の校長は、本研修を管理職セレクト研修の対象とすることができます。希望者は、詳細を「管理職研修の手引」で確認し、ＦＡＸにより申し込んでください。（小・中学校及び義務教育学校の教頭は、改めて申し込む必要はありません。）

７　日　　程

9:10　9:30　9:50　10:50　11:00　12:00　13:00　15:00　15:15

受付	開講行事	講義・演習１ (谷)		講義・演習２ (中村)	昼食	講義・協議 (和田、梅木、加藤)	振り返り 閉講行事

８　持ってくるもの

・「教職員の働き方改革プラン」（H31.3　島根県教育委員会　Ａ４判 19 ページ）
・「島根県版『学校業務改善事例集』」（H31.3　島根県学校業務改善推進委員会　Ａ４判 22 ページ）
　※　いずれも、県教育庁学校企画課（https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/）ホームページからダウンロードすることができます。

９　事前準備

別紙様式「働き方改革　取組事例の紹介」を基に、**自校の働き方改革の取組を振り返り、①うまくいっていると思う事例、②改善が必要と思う事例のそれぞれについて記載し、研修当日６部持ち出すこと。**（「協議」においてグループのメンバーに提供する。）

10　そ の 他

(1)新型コロナウィルス感染症の状況等により本研修を中止する場合は、島根県教育センターＨＰに掲載するとともに、別途メールにて連絡します。
(2)問診票（当日記入したもの）を受付で提出してください。
(3)新型コロナウィルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解・ご協力をお願いします。

- □　息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状または、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は、研修を欠席する。
- □　冷暖房使用にかかわらず、常時または定期的に換気を行うため、体温調節しやすい服装で参加し、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
- □　咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
- □　当日検温した上で研修に参加し、受付時に問診票を提出する。
- □　手洗いを励行し、手指消毒をする。
- □　密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会話や発声を控える。
- □　物品の貸し借りはしない。
- □　研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。
- □　個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

(4) 印章（出席簿押印用）、名札（学校名と名前が分かるもの）をお持ちください。
(5) 県教育庁指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
(6) 遅刻・早退・欠席の場合には、担当者に早急に連絡してください。また、島根県教育センターＨＰにある欠席（遅刻・早退）届【様式第１号】による手続きを行ってください。
(7) 会場によっては駐車場の収容台数に限りがあるため、駐車できない場合があります。できるだけ公共交通機関を利用してお出かけください。
(8) ５月から１０月末まで、当センターの職員はノーネクタイ等の軽装で勤務していますのでご理解ください。なお、受講者の方々も軽装でお越しください。また、年間を通じ冷暖房はエコ運転をしています。クールビズ・ウォームビズに協力ください。
(9) 松江第１（松江合同庁舎）、松江第２（島根県教育センター）、浜田（浜田教育センター）、益田（益田合同庁舎）及び隠岐島後（隠岐合同庁舎）の各会場では昼食弁当の販売があります。必要な方は研修開始までに購入してください。その他の会場では昼食弁当の販売はありません。各自準備をしてください。
(10) 浜田教育センターでは喫煙場所の灰皿を撤去しています。喫煙する方は携帯灰皿をお持ちください。
(11) この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

【松江、出雲、隠岐管内】島根県教育センター 企画・研修スタッフ　安達 利幸
TEL 0852-22-5866　　FAX 0852-22-5581
【浜田、益田管内】島根県教育センター浜田教育センター 研究・研修スタッフ　澄川 由紀
TEL 0855-23-6782　　FAX 0855-23-5059

問 診 票

研修番号	1201		
研修名	令和２年度［1201］小・中学校教頭学校運営実践研修		
月　日	令和２年９月　　日（　　）	研修時刻	９時３０分～１５時１５分
学校名		氏　名	
【松江第2会場】（島根県教育センター）で受講する安来市内小・中学校の受講者のみ記載 自家用車で来所の場合、自家用車ナンバーを記入してください（車種と車の色でも可）。			

【重要】研修当日の朝に下記に記入をし、受付で提出してください。

あなたの「現在」の発熱やだるさについて伺います。「現在」以下の症状で該当するものを選択し、〇印をつけてください。

Ｑ１　今、「３７．５℃」以上の発熱が
　　１．　ある　　２．　ない

Ｑ２　強いだるさや息苦しさが
　　１．　ある　　２．　ない

Ｑ３　解熱剤の服用
　　１．　ある　　２．　ない

※Q1～Q3のいずれかに「１．ある」と答えた場合は、所属長の決裁を得たうえで会場となる教育センターに連絡し、研修を欠席してください。欠席届の提出等については実施要項を参照してください。

Ｑ４　その他　特に申告する必要のあることがありましたら、下記にご記入ください。